

西郷 広報

広報

1月 1日

平成18年(2006)

No.421

—毎月1日・発行—

■新年のごあいさつ……2～3

■速報—人口増加率が県内トップ……4～5

Main Contents



よーいしよっ!

お正月を前に村立西郷幼稚園で「もちつき大会」が行われました。(12月2日)

謹んで新春のご祝詞を申しあげます



西郷村 長 佐藤 正 博

新年あけましておめでとうございます。
皆様には、清々しく、平成十八年の新春をお迎えることと心からお喜び申し上げます。

村長に就任以来今日まで、皆様の暖かいご支援を力として「ふるさとに活力と笑顔」をめざし、ひたすら努力を続けて参りましたが、ここに新年を迎え一段の躍進を期して清新の気が漲るのを覚えます。

昨年は、自然災害の多発により、暗いニュースが多かった中で、皇室の慶事が催されるなど明るい話題もあった年でありました。そのような中で本村は平穏に推移することができ、新しい良き年を迎えましたことは、誠に大きな喜びとするところでございます。

さて、現在の社会経済情勢につきましては、大きな転換期に入ったと言われる中で、まだまだ厳しい状況が続いております。

昨年国勢調査が実施されましたが、その速報結果によりますと、我が村の人口増加率が県内第一

位となっており、高齢化率も県内では低く、活気溢れる村であります。

また、統計による製造業出荷額をみますと増加傾向にあり、これらは村内各企業のご努力の賜であると感謝致しております。こうした中、税収の増加により我が村は、普通地方交付税の不交付団体となりました。しかし地方分権の推進、三位一体の改革に伴い、今後も地方財政事情は厳しく、多くの課題も予想されますので、行政改革を進めながら一段と気を引き締め対応して参ります。

道路整備につきましては、昨年村道椋山塚塚線が開通し、今後国道二八九号線と上新田地区の国道四号線を結ぶ「ふるさと農道」も着手され、平成二十年には甲子トンネルの開通と那須甲子有料道路が無料となり、村内の道路事情はますます良くなるものと確信いたします。

また、村営宅地造成事業であります「羽太グリーンタウン」の分譲販売も、全体の約七割の契約が成立しており、今後も販売の促進に努めます。

さらに、みずほ保育園改築につきましては、平成十九年度完成を目指しており、待機児童の解消を図って参ります。

今、村では健康づくりのため、ウォーキングを村のシンボルスポートすると共に、村内各所に

夢が実現できる西郷村を造ることであります。

これらを踏まえ、私達の麗しき郷土、西郷村がますます充実した発展を遂げるため、渾身の努力を傾注する覚悟でありますので、従前にも勝るご



新年明けましておめでとうございます。

村民の皆様には、健やかに新年を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。

また、日ごろから村政に対する暖かいご理解と絶大なるご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、村政を取り巻く多くの話題の中でとりわけ今年度、国からの地方交付税（普通交付税）を受けない不交付団体になったことであります。その直接的な要因は、時代の潮流を的確にとらえ、地の利を生かし積極的に企業誘致を進めた先人の方々の努力の結果であり、衷心より敬意と感謝を表したいと思ひます。

グローバルに見ますと、地球温暖化や環境汚染が深刻な問題となっている中で、恵まれた自然環境を有する村として、環境基本条例の制定に伴う環境基本計画の策定をはじめ、ISO14001

推奨コースを設定して、毎月第三日曜日を健康ウォーキングの日と制定し、ウォーキングの村づくりとしてスタート致しました。

また、児童生徒の登・下校時の安全確保のため「子供安全見守り隊」が発足し、現在五百名を超える地域のボランティアの方々が活動されております。

さらには、「西郷村子供宣言」として、自立と共生を目標に「七つのできます」を宣言し、子供らしく明るく元気に成長することを推進しております。

村の観光の中心であります甲子地区は、日光国立公園内にあり、また阿武隈川の源流を有しております。この恵み豊かな自然環境を保全しつつ循環型社会を形成し、次の世代に継承するため、西郷村環境基本条例を制定いたしました。

地球環境問題が住民一人ひとりにその解決責任があることを認識し、村民、事業者および行政が相互に協力しあい人と自然が共生できる、ふるさと「さわやか高原公園都市・にしごう」の実現をめざすものであります。

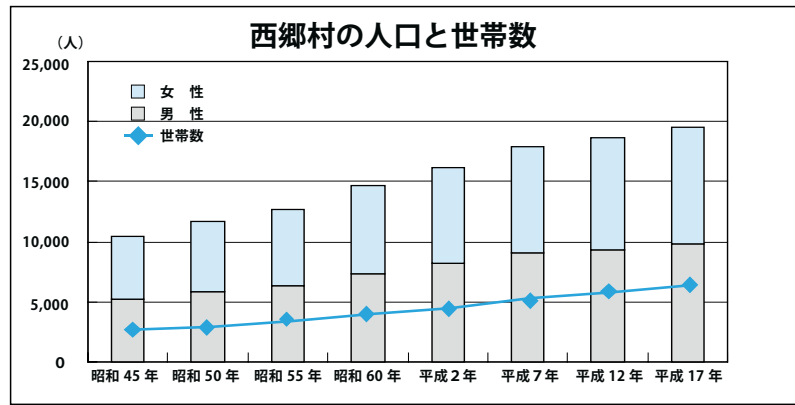
さらに村では環境保全への取り組みをより効果的に推進するため、「ISO14001」の認証を取得しました。今後も様々な取り組みを継続

指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますと共に、村民の皆様にとりまして幸多き年でありますようご祈念申し上げます。年頭の挨拶といたします。

西郷村 議会 議長 相川 義 高

の大合併が進み、県内九十市町村から昨年末には、七十四市町村になりました。郡内においても新しい「白河市」の誕生により、一市一町六ヶ村の枠組みも一市一町三ヶ村と、半世紀続いた歴史の幕を閉じ新たな行政構造に変わりました。

さて、今年に目を向けますと、向こう四年間の村の舵取りを任す村長選挙を間近に控えております。我々村議会といたしましても、時代を見据えた情勢分析に力点を置きながら、村民の皆様が求める効率のよい行政を念頭に、議会の機能が十分生かされるよう、議員各位の意見を尊重しつつ、村執行部と互いの知恵を出し合いながら「住民参加」の村政運営に努力していく所存であります。多難な財政状況と、依然として厳しい生活環境でございますが、皆様のなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。この一年が皆様にとって幸多い年になりますようご祈念いたしまして、年頭の挨拶といたします。



なっています。二回連続の人口減少となっており、減少幅は前回より拡大しました。

また、福島県全体の世帯数は、七十万九千三百四十七世帯で、前回より3.1%増え、過去最高を更新しました。しかし、一世帯当たりの人員は2.9人となり、初めて3人を割り込みました。

県では福島県全体の結果について、「人口減少は、出生率の低下などによる自然減と景気低迷などの社会減の両方が重なっているのではないか」とし、世帯数の増加と世帯当たりの人員減については、「単身世帯や核家族の増加、高齢化など複数の要因が考えられる」と分析しています。

西郷村について

一方で西郷村の人口は、一万九千四百九十八人で前回より八百五十六人増えています。また、世帯数は、六千二百二十三世帯で六百三十一世帯の増となりました。一世帯あたりの人員は3.2人と、前回の3.4人から0.2人減りました。

西郷村でも単身世帯や核家族の増加が進んでいるようです。

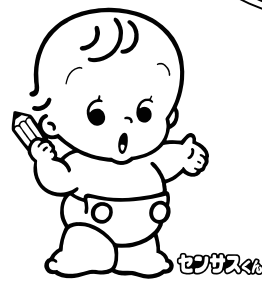
調査結果の使われ方

調査の結果は、国や地域社会における経済、都市計画、福祉、防災対策など、行政の様々な分野での施策等の基礎数値として分析され、私たちの暮らしを支える貴重なデータとなります。

今回の速報や今後随時発表されるデータを基に、諸政策等に反映させて参りたいと思います。

今回の調査に当たり、村民の皆様方のご理解ご協力に心より感謝申し上げます。

速報



人口増加率が県内トップ！

平成17年 国勢調査速報発表

10月1日現在で実施された平成17年国勢調査速報が発表されました。これによりますと、前回調査（平成12年）と比較し、本村は人口増加率が4.6%で県内第1位となり、人口増減数でも、856人の増加となり、郡山市、須賀川市に次いで、第3位となりました。（下表参照）

国勢調査の概要

国勢調査は、十月一日現在、日本に住んでいる「赤ちゃんからお年寄りまで」のすべての人を国籍に関係なく、普段住んでいる場所で世帯ごとに調査するものです。

この大規模な統計調査は、大正九年から五年ごとに行われており、今回で十八回目となります。

調査により、人口・世帯数をはじめ、男女・年齢別、産業別などの人口の構造や世帯

人口増加率の高い市町村				
順位	市町村名	人口(人)	増加数(人)	増加率(%)
1	西郷村	19,498	856	4.6
2	大熊町	10,992	189	1.7
3	須賀川市	80,383	974	1.2
4	郡山市	338,830	4,006	1.2
5	伊達町	10,959	102	0.9
6	大玉村	8,464	57	0.7
7	白河市	47,853	168	0.4
8	鏡石町	12,745	2	0.0

の構成・居住状況を明らかにします。

今回ご協力いただいた調査結果の速報がまとまりましたので、福島県と西郷村について簡単に紹介いたします。

福島県全体について

今回発表された速報によると、福島県全体の人口は二百九万一千二百二十三人で、前回（平成十二年調査）より三万五千七百十二人少な

県内市町村の人口増減の動向

- 1.8%以上増加
- 0.0～1.7%増加
- 0.0～4.9%減少
- 5.0%以上減少



「毎日歩こう、

元気な西郷村」



二十一世紀は環境と健康の世紀と言われております。この二つの重要な課題は、一つひとつの地道な積み重ねでしか実現されないという点で近似しており、なかでも健康問題は、社会構造が劇的に変化し続ける環境下、体力や運動能力の低下に加えて、ストレスの増大等、心身の両面に問題として現れてきており、それが医療費に反映し、課題となっています。

村のシンボルスポーツである「ウォーキング」は、手軽でありながら生活習慣病の予防、ストレスの解消、さらに美肌効果があるといわれています。

村では、健康ウォーキングとして全村民に広め、毎日楽しく健康で暮らせるような様々な事業を展開しています。

歩くことは、最も単純で日常的な運動です。

「健康ウォーキング」を村のシンボルスポーツとして習慣化し、日常生活に定着させることが大切であり、一人また一人とウォーカーが増えることにより必ずや健康への機運が高まるため、できる限り多くの村民の皆さんに最初の一步を踏み出していただきたいと思ひます。

学校・家庭・地域で 子どもたちを守ろう！



子どもたちを取り巻く環境は、大変危険な状況となっており、全国各地で相次ぐ不審者による凶悪な犯罪が多発しています。子どもの安全を守る対策が大きな課題となっています。

村では、以前から地域安全活動、「子どもの安全見守り隊」に取り組んできましたが、このたび平成十七年度文部科学省委嘱事業の指定を受け西郷村「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を実施しています。

通学路の安全確保

子供の通学は、「集団登下校」をしても、最後には一人になってしまいう子どもがどうしてもあります。

子どもの通学路でも、子どもの背より高い塀があったり、防犯灯が無く暗い場所があったり、たとえば住宅内に人がいたとしても、互いに視界に入りません。

つまり、昼間であろうと、朝だろうと、人の目に触れない時間、場所が通学路にも存在しているのです。

当然、距離、時間が長くなるほど危険は増します。同じ学校から下校しても、自宅



までの距離、通学路の状況などは、児童によって異なります。通学路の危険を把握するしかありません。

子どもたちの通学路の危険箇所の発見と安全対策を見直すとして「通学安全マップ作成会議」が開催されています。

警察署や村内の地域安全活動や防犯活動を行っているボランティア団体で組織され、学校ごとに池や河川、道路の交通量や道が暗かったり狭い所、学校周辺の危険箇所や登下校時の注意する場所が約三十箇所が挙げられました。

今後、会議を重ねて各学校の危険箇所を一つにまとめてご家庭に配布する予定です。

学校も今や安全な場所でなくなっています。不審者侵入を想定した避難訓練や防犯危機対応マニュアルの充実等、児童、生徒に防犯ベルを配布し、その指導を行ってきました。

十一月二十九日西郷第一中学校の先生を対象に護身術講習会を開催しました。護身術講習会は、学校に不審者が現れた時に子ども達を守るのには先生しかないため、不審者にどう対応するべきかを護身術の指導を二名の方から指導をうける形で行われ、今後とも学校ごとに行われます。

学校校内の安全確保

地域の安全確保

近年、地域における連帯感が希薄になって来ています。近所同士の付き合いもだんだん少なくなりそのスキをついて子供の誘拐事件など、身近な地域社会での犯罪が多発しています。

このような犯罪を防ぐには、個人で防犯対策を行うだけでは限界があります。「自分たちの地域は自分たちで守る」意識を持ち地域全体で防犯に取り組むことが大切です。

不審者による学校への侵入や声かけ、連れ去りなど子どもを狙った犯罪が全国で多発しています。

このことから村では、児童生徒を事件事故から守る「西郷村子どもの安全見守り隊」が平成十六年五月十七日に発足し活動を行っています。

見守り隊は、蛍光色のベストや帽子を着用し、下校時間に学校周辺や通学路などを自転車で巡回して不審者の発見



▲報告書作成及び通学安全マップ作成会議

通報などを行い、子どもの安全を確保する実戦部隊です。

村内小中学校八校の学校ごとに班編成され、学校ごとに応じた細やかな活動を行うことが出来ます。また、子どもたちも下校時に同じ隊員が巡回していることで、見守り隊にいつも守られているという安心感を持つことができます。

地域の目「協力員」

村にはもう一つの特徴として、「西郷村子どもの安全見守り隊協力員」がおります。

この協力員は、普段の生活の中で子どもたちの安全を守るもので定期的活動はありません。しかし、朝夕の散歩、通勤、買い物時における

安全への気配りや不審者等の情報提供があります。日常生活で、無理のない可能な範囲での心がけが地域の防犯力の向上につながるのではないのでしょうか。

「西郷村子どもの安全見守り隊協力員」の人数は、発足当時三十七名でしたが、村民の皆様の協力で平成十七年十二月現在四百十七名に増え、子どもの安全確保がされつつありますが、小学生を狙った犯罪が多様化している今日まだまだ安心することはありません。

「協力員」を募集

村では、地域の目が子どもたちを守り、育てていくために今後とも「西郷村子どもの安全見守り隊協力員」の募集を行っておりますのでぜひ子どもたちを守る活動にご協力をお願いいたします。

なお、活動には、蛍光の帽子と腕章を支給します。



▲協力員に支給される帽子と腕章

協力員の活動内容

- ・朝夕の散歩 通勤コース等における安全への気配り。
- ・買い物等用事により学校や通学路周辺を通る際の安全への気配り。
- ・不審な行動者を発見した際の関係機関への情報提供。
- ・警察署、関係機関からの不審者等の通報が入った際の安全への協力。
- ・その他、児童、生徒の安全確保への気配り。

子どもの安全見守り隊のご意見、お問い合わせ

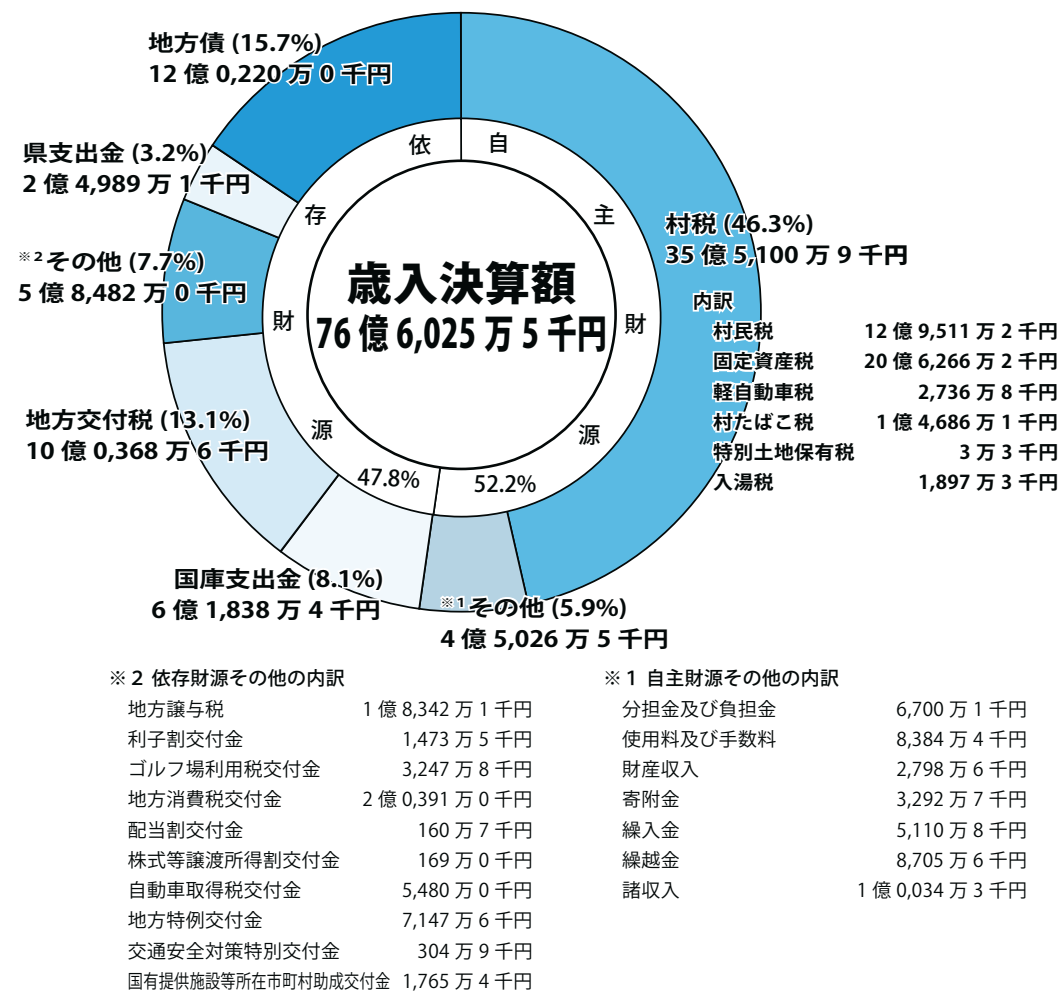
西郷村教育委員会
学校教育課

☎ 25-2370

村の家計簿

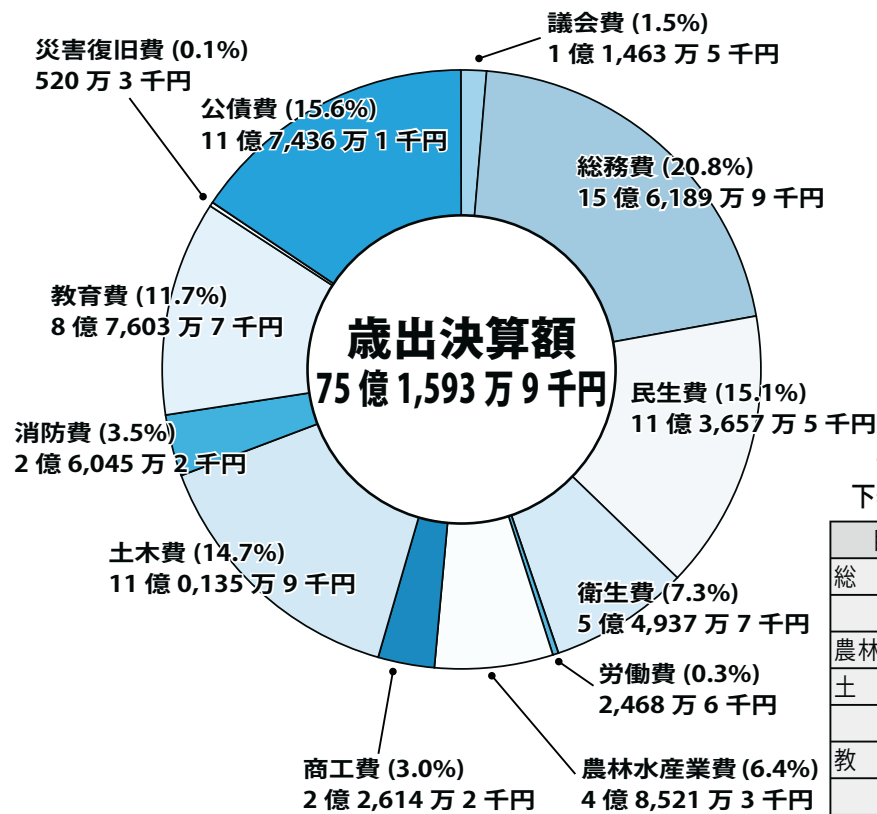
平成16年度決算概要

一般会計



平成16年度に行った主な事業を目的別にみると下表のようになります。

目的	事業名	事業費
総務費	福島県知事・参議院議員選挙費	1,793万5千円
"	土地・家屋現況図作成事業	2,832万5千円
農林水産業費	小規模道水路整備事業	6,811万2千円
土木費	"	9,534万3千円
"	緊急地方道路整備事業	3億5,965万9千円
教育費	西郷第一中学校環境整備事業	9,776万5千円
"	西郷第二中学校環境整備事業	1,264万6千円



財政状況をお知らせします

行政の全体像を表す決算

西郷村では毎年二回、村民の皆さんが負担した村税などを中心とした財源がどのように使われたのかを公表しています。

今回は、平成十六年度で行った福祉や教育など暮らしに密着したサービスの提供や道路整備等の生活基盤の整備などについて、特に皆さんの生活にかかわりあいの深い一般会計で行った事業を中心にお知らせします。

一般会計・歳入

歳入総額は前年度と比べると約八億四、五〇四万円（二・一四％）の増となりました。各収入科目のなかで特徴的なものを例示すると村税が法人税及び固定資産税の大幅な増収により、対前年比七億六、〇六三万二千元（二七・三％）の増となりました。これは村内企業の積極的な設備投資による企業の収益増が大きくな要因となっております。また、

一般会計・歳出

歳出総額は、前年度と比べると約八億七、七七九万円（二・三・二％）の増となりました。性質別の状況については以下のとおりです。

●義務的経費

（前年度比〇・八％の増）
人件費：超過勤務手当等の削減努力による減
扶助費：児童手当支給対象年齢の拡大による増
公債費：前年比とほぼ同額であるが、村債の繰上償還を実施したことにより実質的には減

●投資的経費

（前年度比二・五・九％の増）
普通建設事業費：新規事業への取組みや小規模道水路事業等の事業費増
災害復旧費：堀川河川災害復旧事業への取組みによる増

●その他の経費

（前年度比二・二・七％の増）
補助金等で減額になったものの小中学校等施設に係る維持補修費が増額になったこと、地域総合整備資金貸付事業実施により貸付金が大幅に増額となったこと、また、各種基金への積立を実施したことにより積立金が大幅に増額となった。

特別会計

区分	歳入	歳出	歳入歳出差引額
墓地特別会計	552万1千円	518万7千円	33万4千円
国民健康保険特別会計	14億3,171万9千円	13億6,445万5千円	6,726万4千円
老人保健特別会計	14億0,655万8千円	13億5,122万9千円	5,532万9千円
土地造成事業特別会計	1億8,903万9千円	1億8,434万3千円	469万6千円
公共下水道事業特別会計	9億1,051万3千円	9億1,051万3千円	0千円
農業集落排水事業特別会計	3億5,480万5千円	3億5,480万5千円	0千円
介護保険事業特別会計	7億3,327万8千円	6億9,829万7千円	3,498万1千円
介護サービス事業特別会計	1億4,106万2千円	1億3,617万1千円	489万1千円

公営企業会計

工業用水道事業会計				水道事業会計			
区分		決算額		区分		決算額	
収益的	収入	2億4,647万8千円	資本的	収入	4億2,002万2千円	収益的	収入
	支出	2億0,447万7千円			3億9,274万8千円		支出
資本的	収入	8,100万0千円	資本的	収入	0千円	資本的	収入
	支出	1億6,481万7千円			1億0,126万4千円		支出

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,381万7千円は、損益勘定留保資金などで補てんした。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億0,126万4千円は、損益勘定留保資金などで補てんした。

～用語の解説～

☆自主財源
村税や使用料など、村が自主的に調達できる財源

☆依存財源
地方交付税や国・県支出金など、国や県が交付・割り当てをし、交付される財源

☆義務的経費
支出が義務付けられている経費

☆公債費
村が国や銀行などから借り入れた資金（村債）の元利償還金や一時借入金利子の合計

☆投資的経費
道路・橋りょう・学校の建設など社会資本の整備にかかる経費

☆普通建設事業費
道路や学校など公共施設の建設に充てる経費

☆収益的収入・支出
上水道の維持管理に対する収入・支出

☆資本的収入・支出
上水道施設の整備や改良をするための収入・支出

☆損益勘定留保資金
事業収益などの内部留保資金

☆所得譲与税
2006年度までに所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実現するまでの間のつなぎ財源として国から市町村に移譲される所得税の一部。

☆減税補てん債
個人住民税等の税制改正に伴う地方公共団体の減収額を補てんするために借り入れる特別な地方債

平成17年度 予算の執行状況

平成 17 年 9 月 29 日現在（予算額は 10 月 7 日議決後の金額）の一般会計、特別会計、公営企業会計の予算執行状況は以下のとおりです。

一般会計

●歳入

科目	予算額	収入済額	収入率
村 税	37 億 2,467 万 2 千円	25 億 5,640 万 0 千円	68.6%
地 方 譲 与 税	2 億 1,735 万 7 千円	7,478 万 0 千円	34.4%
地 方 交 付 税	1 億 2,850 万 0 千円	0 千円	0.0%
分担金・負担金	6,974 万 4 千円	3,559 万 1 千円	51.0%
使用料・手数料	8,747 万 8 千円	4,059 万 6 千円	46.4%
国 庫 支 出 金	3 億 2,851 万 4 千円	6,656 万 7 千円	20.3%
県 支 出 金	2 億 9,365 万 1 千円	3,141 万 4 千円	10.7%
財 産 収 入	4,696 万 1 千円	2,792 万 0 千円	59.5%
繰 入 金	7,031 万 0 千円	0 千円	0.0%
繰 越 金	7,131 万 6 千円	7,131 万 6 千円	100.0%
諸 収 入	9,307 万 9 千円	1,216 万 2 千円	13.1%
地 方 債	5 億 9,060 万 0 千円	0 千円	0.0%
そ の 他	4 億 6,256 万 5 千円	2 億 6,395 万 4 千円	57.1%
合 計	61 億 8,474 万 7 千円	31 億 8,070 万 0 千円	51.4%

●歳出

科目	予算額	支出済額	支出率
議 会 費	1 億 2,370 万 8 千円	6,030 万 6 千円	48.7%
総 務 費	10 億 9,137 万 6 千円	4 億 3,232 万 9 千円	39.6%
民 生 費	11 億 8,585 万 7 千円	4 億 7,839 万 4 千円	40.3%
衛 生 費	5 億 1,954 万 7 千円	1 億 8,997 万 7 千円	36.6%
労 働 費	31 万 4 千円	8 万 1 千円	25.8%
農林水産業費	5 億 0,129 万 9 千円	1 億 5,254 万 7 千円	30.4%
商 工 費	2 億 3,037 万 0 千円	1 億 3,490 万 2 千円	58.6%
土 木 費	7 億 8,649 万 5 千円	3 億 5,853 万 3 千円	45.6%
消 防 費	2 億 7,808 万 1 千円	1 億 3,435 万 9 千円	48.3%
教 育 費	6 億 9,183 万 4 千円	2 億 7,836 万 0 千円	40.2%
災 害 復 旧 費	1 万 8 千円	0 千円	0.0%
公 債 費	7 億 5,558 万 6 千円	2 億 5,166 万 7 千円	33.3%
予 備 費	2,026 万 2 千円	0 千円	0.0%
合 計	61 億 8,474 万 7 千円	24 億 7,145 万 5 千円	40.0%

特別会計

会計名	予算額	収入済額	収入率
		支出済額	支出率
墓 地	466 万 5 千円	259 万 3 千円	55.6%
		47 万 3 千円	10.1%
国民健康保険	14 億 3,392 万 0 千円	5 億 1,234 万 6 千円	35.7%
		6 億 6,011 万 8 千円	46.0%
老 人 保 健	13 億 8,939 万 0 千円	5 億 9,668 万 1 千円	42.9%
		7 億 4,192 万 9 千円	53.4%
土地造成事業	1 億 0,503 万 7 千円	1 億 3,489 万 4 千円	128.4%
		4,270 万 7 千円	40.7%
公共下水道事業	10 億 5,304 万 6 千円	3 億 2,669 万 1 千円	31.0%
		2 億 4,555 万 4 千円	23.3%
農業集落排水事業	1 億 9,003 万 3 千円	8,769 万 6 千円	46.1%
		8,215 万 1 千円	43.2%
介護保険事業	7 億 7,242 万 9 千円	3 億 9,148 万 7 千円	50.7%
		3 億 2,405 万 3 千円	42.0%
介護サービス事業	1 億 3,711 万 3 千円	6,949 万 2 千円	50.7%
		5,211 万 8 千円	38.0%

公営企業会計

水道事業会計				
区分		予算額	収入支出済額	収入支出率
収益的	収入	3 億 2,408 万 4 千円	9,788 万 3 千円	30.2%
	支出	3 億 2,408 万 4 千円	8,187 万 3 千円	25.3%
資本的	収入	9,431 万 9 千円	0 千円	0.0%
	支出	2 億 2,649 万 2 千円	4,198 万 3 千円	18.5%

工業用水道事業会計				
区分		予算額	収入支出済額	収入支出率
収益的	収入	3 億 0,718 万 7 千円	1 億 4,139 万 6 千円	46.0%
	支出	3 億 0,718 万 7 千円	6,189 万 5 千円	20.1%
資本的	収入	1 億 1,400 万 0 千円	0 千円	0.0%
	支出	2 億 3,419 万 3 千円	2,621 万 3 千円	11.2%

基金及び地方債の状況

（平成 16 年度末現在高）

●基金

財 政 調 整 基 金	7 億 0,923 万 8 千円
減 債 基 金	5,320 万 4 千円
地 域 福 祉 基 金	7,327 万 9 千円
人 材 育 成 基 金	2 億 2,112 万 5 千円
中山間ふるさと水と土保全基金	3,705 万 2 千円
公共施設整備基金	1 億 6,823 万 8 千円

地 域 振 興 基 金	3,796 万 2 千円
義務教育施設整備基金	2 億 0,948 万 0 千円
ス ポ ー ツ 振 興 基 金	2,102 万 9 千円
畜 産 振 興 基 金	501 万 3 千円
土 地 開 発 基 金	6,366 万 4 千円

●地方債

区 分	未償還額
一 般 会 計	75 億 7,157 万 0 千円
公共下水道事業特別会計	41 億 8,401 万 4 千円
農業集落排水事業特別会計	23 億 7,827 万 4 千円
介護サービス事業特別会計	2 億 7,904 万 3 千円

村議会報告

平成十七年第三回定例会（平成十七年九月九日～十一月二十九日）が開かれました。
定例会では、条例の改正や平成十七年度補正予算など村長提出議案二十二議案、諮問二件、報告四件が提出されました。
提出された議案の主な内容についてお知らせします。

第三回定例会

村長提出議案

▽専決処分の承認を求めることについて（専決第四号）（承認）

▽地方自治法施行令第167条の17の規定に基づき長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（可決）

▽西郷村重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例（可決）

▽西郷村道路線の認定について（可決）

▽西郷村道路線の廃止について（可決）

▽白河地方広域市町村圏整備組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について（可決）

▽白河地方土地開発公社定款の一部変更について（可決）

▽西白河地方衛生処理一部事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について（可決）

▽白河地方水道用水供給企業

団を組織する地方公共団体の数の減少及び同企業団規約の変更について（可決）

▽福島県市町村総合事務組合の規約の変更について（可決）

▽平成16年度西郷村歳入歳出決算の認定について（可決）

▽議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（否決）

▽村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例（可決）

▽教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例

の一部を改正する条例（可決）

▽職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（否決）

村長提出諮問（二件）

▽人権擁護委員候補者の推薦について（可決）

特別委員会報告

▽監査報告に関する課税事務調査特別委員会の報告について（決定）

補正予算

補正予算とは、今後の途中で、状況の変化により、事業費を変更する必要があるとき、当初予算に変更を加える予算をいいます。

今回提出された補正予算は全て原案どおり可決され、別表のとおりとなりました。

（別表）一般会計・特別会計

会 計	補正額	総 額
一 般 会 計	81,260 千円	6,184,747 千円
国民健康保険特別会計	1,463 千円	1,433,920 千円
老人保健特別会計	24,425 千円	1,389,390 千円
土地造成事業特別会計	4,694 千円	105,037 千円
公共下水道事業特別会計	168 千円	1,053,046 千円
介護保険事業特別会計	22,435 千円	772,429 千円
介護サービス事業特別会計	1,142 千円	137,113 千円

11月19日に福島市で行われた「学校対抗県中学ソフトテニス大会」で男女ともに団体優勝した西郷第一中学校ソフトテニス部が村役場を訪れ、佐藤村長に優勝を報告しました。

二本松市で行われた県中学校新人ソフトテニス大会個人戦でも男女ともに優勝しました。個人、団体の完全優勝は、県大会では13年ぶりとなります。村長は、「次は全国制覇を目指してほしい」と健闘をたたえました。

アベック優勝を報告



12/5

村内での交通死亡事故は、平成15年3月30日に発生以来、平成17年12月24日で交通死亡事故ゼロ1,000日となります。

村交通対策協議会では、記録達成に向けた交通安全街頭指導を村内の各箇所において行い、ドライバーや歩行者等に事故を起こさない、事故に遭わないよう呼びかけました。

1,000日達成を目指して

12/12



12/3

中国楽器の音色にのせて

「第13回郷の風音楽会」が、西郷村青少年交流推進実行委員会の主催により、村文化センターで行われました。中国七弦琴とチェンバロの原型と言われる揚琴の競演が行われ、激しくばちで叩く音や、やさしい音色で迫力のある演奏が披露されました。

会場を訪れた人は、珍しい楽器の生の演奏に触れることができ、異文化を学ぶよい機会になったのではないのでしょうか。



12/7

素材の良さを活かして

「第5回ふくしま特産品コンクール」で工芸・雑貨部門に(株)松竹工芸社が出品した和紙で作られたバックが奨励賞を受賞し、村長から賞状の伝達を受けました。

このバックは、和紙に特殊な加工を施し、独特な風合のバックに仕上げました。和紙を使うという発想力と加工技術が高く評価されました。

12/3

児童・生徒を対象とした、地元の食材を使って昼食を作る、料理コンクール「1食分の食事を作ってみよう」が熊倉小学校調理室で行われました。参加した16名の子供たちは、お母さんたちが心配そうに見守るなか、時間内に仕上げようと懸命に調理していました。



おいしくおいしく手際よく

救急車が来る前に

村に寄贈された自動体外式除細動器の操作講習会が文化センターで開催されました。突然心停止状態に陥った時、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器です。発病者の胸に電極を貼ると心電図が自動的に解析し、機械が電気ショックを指示します。

参加した職員らは、万が一に備えて機械の操作方法などを真剣に学んでいました。



12/1



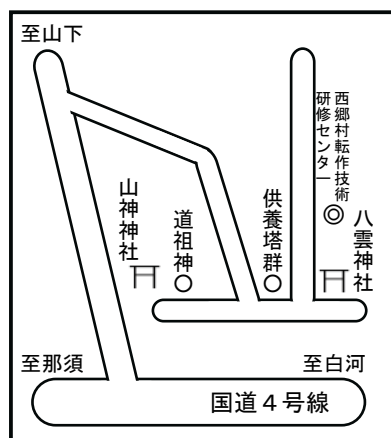
▲八雲神社（左）と山神神社（右）

八雲神社の道路反対側には三十基以上もある月待供養塔や庚申供養塔などの石造物群があります。また、山神神社の脇には道祖神があります。道祖神には「文政四辛巳年（二八二）三月吉日上新田惣村中氏（子）」とあります。道祖神は外から来襲する疫神や悪霊を村境、峠などで防ぐ神です。この道祖神も旧道沿いにあることから、上新田村の人々が、村に災いが起こらないようにと願い、村が豊かになるようにと山神神社や八雲神社を祀ったものと思われる。



第16回 「山神神社・八雲神社」

にしごうの神社

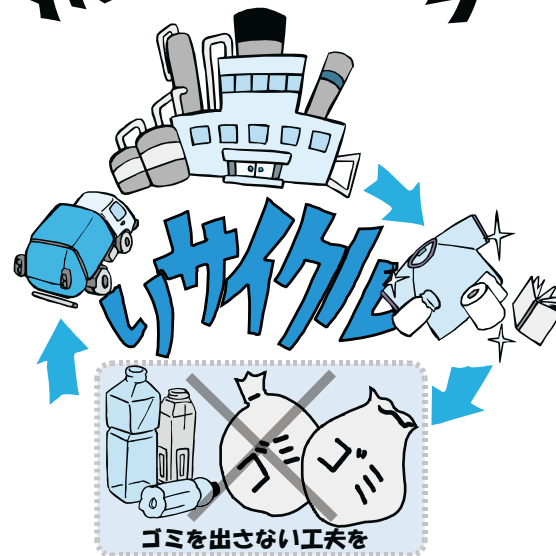


昨年よりも順位を上げ 村の部3位

十一月二十日に行われた「第十七回市町村対抗福島県縦断駅伝競争大会」が、晴れ渡った白河総合運動公園陸上競技場をスタート地点として県庁までの九十五・七kmで行われました。前半は、総合第三十七位、村の部四位で苦しいレース展開でしたが、八区の山形武士選手、十五区の佐藤歩選手が村の部区間賞に輝く素晴らしい走りをし、除々に順位を上げ、総合二十七位、村の部三位に入りました。監督、選手達はゴールの県庁前で健闘を讃え合いました。監督をはじめ選手の皆さんは、次期大会に向けて、さらなる上位をめざし、新たなスタートを切りました。



環境揭示季



「ゴミを出さないための一口メモ」

ゴミのリサイクルを行うことは必要ですが、その前にゴミを出さないようにすることが何より大切です。次の例を参考にして、一人一人がゴミを出さないように心掛けて下さい。

- ①再使用・再利用できるものを買う・・・買い物をするときはできるだけリサイクルできるものを選び、本当に必要か、欲しいのかを考えて購入するように心掛けましょう。
- ②マイバッグを持参する・・・レジ袋は一部、資源ゴミ袋として活用できますが、ゴミを増やすことになります。
- ③本当にゴミなのか考える・・・リサイクルできないか、捨てる前に確認しましょう。
- ④生ゴミを出さない工夫・・・エコクッキングを心掛け、毎日の食事から出る生ゴミを減らす工夫をしましょう。
- ⑤修理して長く使う・・・壊れたからといってすぐに捨てたりせず、できるだけ修理をして長く使うようにしましょう。

■問合せ 住民生活課 生活安全係 ☎25-2197

体内の健康は、良い姿勢

村保健福祉センターで屋内ウォーキング教室が、ウォーキングスクールのイガラシヒロコ先生を招いて行われました。ねこ背の人がそのままの姿勢で歩いても、疲労感がとれず、また肩こりや腰痛になってしまいます。これは、姿勢が悪いために背骨がゆがんでしまい、体内に十分な酸素が取り入れられないことが原因です。良い姿勢で歩くことは、酸素を体内に多く送り込み脂肪を燃焼させます。また空気を十分取り込める心肺機能が強化され全身に血液がすみやかに流れます。

西郷村シンボルスポート

健康ウォーキング

シリーズ⑨—
「体内健康を保つ

ウォーキング」

正しい姿勢での歩行を意識することにより、普段と比べて背筋が伸び、効果的に筋肉を使うことができます。運動による脂肪の燃焼がさらに促進されバランスの良い体型を造ることが出来ます。また、姿勢が美しくなるばかりでなく動脈硬化等の生活習慣病も防ぐ効果があります。

美しい歩き方の基本ポイント

- ①背筋を伸ばし真直ぐに立ち、アゴを水平、目線は遠くを見る。身体の中心を上下に一本の線が通っているイメージ。
- ②膝と膝を擦るように踏み出す脚のものを上げ、腰から下を二等辺三角形になるよう意識する。
- ③力カトから着地し、つま先を上げ、膝を伸ばす。
- ④後脚の足裏を使い、踏み出した前脚へ体重（重心）を移動させる。腰から押し出す感じで上体を運ぶ。
- ⑤リズムカルにテンポ良く歩く

■お問い合わせ
生涯学習課・健康推進課



▲背筋を伸ばして歩く癖をつけよう

information

お知らせと情報

各課直通電話番号

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	下水道課	25-2912
住民生活課(住民生活安全)	25-1114 25-2197	会計室	25-2934
行政サービスセンター	31-2237	議会事務局	25-2980
健康推進課(保健・国保)	25-1115 25-3910	農業委員会事務局	25-2946
(地域福祉・高齢者福祉・介護保険)		西郷村土地改良区	25-1116
在宅介護支援センター	25-5121	学校教育課	25-2370
商工観光課	25-2910	学校給食センター	25-1256
農政課	25-1116	生涯学習課	25-2371
		水道事業所	25-2962
建設課	25-1117 25-1118		
		代 表	25-1111

●歯科医 休日当番日

1. 1	五十嵐歯科医院	(白河市) ☎ 23-3473
1. 2	岩谷歯科医院	(矢吹町) ☎ 42-4363
1. 3	海野歯科医院	(西郷村) ☎ 25-7474
1. 8	かたの歯科医院	(白河市) ☎ 22-8833
1. 9	河島歯科医院	(白河市) ☎ 23-2739
1.15	国馬歯科医院	(矢吹町) ☎ 45-2781
1.22	小林歯科医院	(白河市) ☎ 28-3691
1.29	斎須歯科医院	(白河市) ☎ 32-4347

●小児科医 休日当番日（白河地区）

1. 1	白河厚生総合病院	(白河市) ☎ 22-2211
1. 2	白河厚生総合病院	(白河市) ☎ 22-2211
1. 3	白河厚生総合病院	(白河市) ☎ 22-2211
1. 8	わたなべ子どもクリニック	(白河市) ☎ 21-2166
1. 9	おかざきクリニック	(白河市) ☎ 23-2551
1.15	岡崎小児科内科医院	(白河市) ☎ 23-7811
1.22	関 医 院	(白河市) ☎ 23-3003
1.29	関 根 医 院	(白河市) ☎ 27-3060

●内科医 休日当番日（白河地区）

1. 1	かねこクリニック	(西郷村) ☎ 24-3111
1. 2	くにい増見クリニック	(白河市) ☎ 46-2258
1. 3	クリニックおおまち	(白河市) ☎ 23-1110
1. 8	よこむら整形外科クリニック	(白河市) ☎ 21-1455
1. 9	すずき内科クリニック	(白河市) ☎ 24-4114
1.15	鈴木ホームクリニック	(白河市) ☎ 31-8181
1.22	千 葉 医 院	(白河市) ☎ 24-2080
1.29	関 根 医 院	(白河市) ☎ 27-3060

※電話案内 しらかわ救急情報センター ☎ 23-9909

（看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介や場所の案内をします。）

お知らせ

成人おめでとーございます！

二十歳になったら国民年金

成人式を迎えられる皆さん、おめでとうございます。

皆さんは「年金」の仕組みについてご存知でしょうか。

日本では、国内に住む二十歳から六十歳までの現役世代が、六十五歳以上の先輩たちの老後を支える「公的年金制度」が設けられています。

二十歳から六十歳までの方は、必ず公的年金に加入し、保険料を納めることが義務となっています。二十歳になった皆さんも、厚生年金や共済年金に加入している方を除き、成人の責任として、国民年金への加入手続きを忘れずに行ってください。

なお、国民年金には、保険料の支払いが困難な場合、申請により保険料が免除される制度や、学生の場合は保険料を後払いにできる納付特例の制度がありますので、希望される方はこの申請も忘れずに行ってください。

国民年金基金制度

福島社会保険事務白河事務所
国民年金業務課
☎ 2 7 ― 4 1 6 4

国民年金基金は、「国民年金の加

戦没者等のご遺族の皆さんへ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第8回特別弔慰金）が支給されますが、手続きはもうお済みでしょうか？まだお済みでない方は、左記宛てにお問い合わせ下さい。

■問合せ 健康推進課（高齢者福祉係）

寝具洗濯乾燥消毒サービス事業（第2回）

在宅で生活する寝たきり等の高齢者の方や、身体障がい者の方の寝具類の衛生向上を図り、居宅生活での就寝の快適化と健康保持の促進を目的に年2回行っており、このたび2回目を実施いたします。

なお、料金の一部を負担していただきます。

●利用できる方

西郷村に住所があり、居宅する65歳以上の高齢者の方、40歳以上の重度身体障がい者の方（障がい程度が1、2級）であって、次の一つに該当し、家庭においては寝具類の洗濯乾燥が困難な方。

- ・ 要支援以上に認定された方。
- ・ 1人暮らしの方（ただし、世帯

対象となる寝具及び利用予定金額

区 分	種 類	金額（予定）
掛 布 団 類	綿 布 団	220 円前後
	羊 毛 布 団	300 円前後
	羽 毛 布 団	400 円前後
敷 布 団 類	綿 布 団	220 円前後
	羊 毛 布 団	300 円前後
	羽 毛 布 団	400 円前後
毛 布 類	綿 毛 布	50 円前後
	羊 毛 毛 布	120 円前後
	二 重 毛 布	130 円前後
寝 巻 類	丹 前	120 円前後

※金額については、変わる場合がありますので、ご注意ください。

・対象寝具以外は実費となります。

●対象となる寝具及び利用予定金額

- ・ 寝具の区分ごとに各2枚までとし、合計3枚までを限度とします。
- ・ 健康布団、特種布団類、パジャマ類は対象外です。

- (2)重度身体障がい者の方
- ・ 寝たきりの重度身体障がい者等の方。

- ・ 1人暮らしの方（ただし、世帯が別でも同居の方がいる場合や同一敷地内に家族が住んでいる場合はできません。）

- ・ 身体障がい者の方のみの世帯の重度身体障がい者の方。

確定申告会場が変わります！



税務署では、平成17年分の確定申告会場を下記の場合へ変更いたします。

- 会場 白河地域職業訓練センター 白河市字中田140（税務署隣り）

●期間

2月16日(木)～3月15日(水)
※土・日・祝日を除く。

※開設期間内は、税務署には相談会場を設置しておりませんので、相談等を希望される方は、白河地域職業訓練センターをご利用ください。

■問合せ

白河税務署 個人課税第一部門
☎ 2 2 ― 7 1 1 3

福島県国民年金基金

☎ 0 1 2 0 ― 6 5 ― 4 1 9 2

■問合せ

国民年金基金は終身年金を基本としています。お預かりした掛金を積み立てて、中長期的な視点で安全かつ効率的に運用します。年金は公的年金等控除の対象となり有利です。

▽掛金は全額社会保険料控除で税金が有利です。

▽支払った掛金は確実に年金になり一生涯受け取れます。

▽掛金は将来も変わることなく一定です。

▽1口加入で3万円

1口加入するだけで（35歳0月までにご加入の場合）、65歳から1ヶ月3万円の年金が一生涯受取れます。

加入者は全国で約136万人、福島県内でも1万人以上の方にご加入いただいています。

入者にもサラリーマン同様の年金を」という要望により、「国民年金法」で定められた国民年金の上積み年金制度です。

自営業、自由業、農業などの国民年金の第一号の被保険者の方々にゆとりをプラスする公的な年金です。

加入者は全国で約136万人、福島県内でも1万人以上の方にご加入いただいています。

▽1口加入で3万円

1口加入するだけで（35歳0月までにご加入の場合）、65歳から1ヶ月3万円の年金が一生涯受取れます。

▽掛金は将来も変わることなく一定です。

▽掛金は全額社会保険料控除で税金が有利です。

▽支払った掛金は確実に年金になり一生涯受け取れます。

国民年金基金は終身年金を基本としています。お預かりした掛金を積み立てて、中長期的な視点で安全かつ効率的に運用します。年金は公的年金等控除の対象となり有利です。

■問合せ

福島県国民年金基金

☎ 0 1 2 0 ― 6 5 ― 4 1 9 2

「消費税新規課税事業者説明会」・「公的年金受給者説明会」開催

新たに平成17年分消費税課税となる事業者、また公的年金を新たに受給する方及び受給されている方を対象とした説明会を開催いたします。該当される方はぜひご参加ください。

①平成 17 年分消費税新規課税事業者を対象とした説明会

開 催 日	対象申告区分	時 間	場 所
2 月 1 日(水)	一般課税	10:00 ～	白河地域職業訓練センター
	簡易課税	13:30 ～	

②公的年金受給者を対象とした説明会

開 催 日	時 間	場 所
2 月 7 日(火)	10:00 ～	白河地域職業訓練センター
	13:30 ～	
2 月 9 日(木)	10:00 ～	白河地域職業訓練センター
	13:30 ～	
2 月 10 日(金)	10:00 ～	白河地域職業訓練センター
	13:30 ～	

■問合せ
白河税務署 個人課税第一部門
☎22-7113

1月10日は「110番の日」

●110番の通報
県内からの110番通報は、全て福島市の警察本部通信指令室につながります。

●お願い
110番通報は、緊急用電話であり、緊急でない相談や照会等は、相談ダイヤル「#9110」または、最寄りの警察署にかけて下さい。

■問合せ 白河警察署
☎23-0110

『標準営業約款制度（Sマーク）』をご存じですか！



標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、

「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げて

福島県内の最低賃金

福島県内の事業場で使用される全ての労働者（パートタイマー、アルバイト）に適用される最低賃金が改正されました。

▽精勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、1カ月を越える期間ごとに支払われる賃金は算入されません。
▽産業別最低賃金の一部に適用除外業種があります。

最低賃金（産業）名	最低賃金額	効力発生日
	1時間	
福島県最低賃金 （下記5産業を除く全産業）	614円	17.10. 1
非鉄金属製造業	720円	17.12. 1
電気機械器具製造業	680円	
情報通信機械器具製造業		
電子部品・デバイス製造業		
輸送用機械器具製造業	714円	
精密機械器具製造業	708円	
自動車小売業	707円	

■問合せ 福島労働局賃金室
☎024-536-4604

講演

県南地域リハビリテーション連絡協議会講演会

●演題

「高齢者の介護予防とリハビリテーション」

●日時

1月13日(金) 19時～21時

●場所

白河市文化センター

●講師

茨城県立医療大学名誉教授
茨城県立健康プラザ管理者
太田 仁史先生

※参加費無料

■問合せ 県南地域リハビリテーション連絡協議会事務局

白河厚生総合病院総務課
☎22-2211 内線2298

相談

労災保険制度相談

（労災保険情報センター（RIC））では、厚生労働省の委託を受けて労災保険制度全般のご相談をお受けしております。相談料は無料で秘

一酸化炭素中毒事故について

松下電器産業株式会社製の温風暖房機から漏洩した一酸化炭素による中毒事故が今年4件発生しております。松下電器産業株式会社において、対象機種については、お引取り（1台当り5万円）もしくは、無料で点検・処置いたしております。

対象商品	品番
昭和60～平成3年製造 FF式石油温風機	OK-2525、OK-2526、OK-2535、OK-2536、 OK-3525、OK-3526、OK-3527、OK-3535、 OK-3536、OK-3537、OK-4020、OK-4030、 OK-2526HA、OK-3527HA、OK-4020HA
平成3年～平成4年製造 FF式石油温風機	OK-302B、OK-303B、OK-402B、OK-403B
平成元年～平成3年製造 石油フラットラジエントヒーター	OK-R800C、OK-R800AC、OK-R500F、 OK-R501F、OK-V501F、OK-U501AF

■問合せ 松下電器産業株式会社松下ホームアプライアンス社リビングサポートシステム事業部
☎0120-872-773（フリーダイヤル）

密は厳守いたします。お気軽にご相談下さい。

■問合せ 労災保険情報センター
福島事務局
☎024-521-3150
FAX 024-521-3144

募集

村民スキー・スノーボード教室

●日時

1月28日(土)

●場所

グランディ羽鳥湖スキーリゾート

●定員

30名

●対象者

西郷村民及び村内に職を有する方
小学生以上（3学年以下は保護者同伴）

●参加料

大人 3,500円
中学生 3,000円
小学生 2,500円
（保険料、リフト券代含む）

■申込み・問合せ

1月20日(金)までに料金を添えて左記まで申し込みください。
生涯学習課（文化センター内）

第33回村民スキー・

スノーボード大会

●日時

2月19日(日) ※延期しません。

●会場

グランディ羽鳥湖スキーリゾート

●参加資格

西郷村民及び村内に職を有する方

●参加料

1人 1,000円
(保険料含む、リフト代自己負担)

■申込み・問合せ

2月10日(金)までに料金を添えて左記まで申し込みください。

生涯学習課(文化センター内)



英会話教室

●日時

1月19日～3月23日(毎週木曜日)
19時～20時30分

●場所

西郷村文化センター
初級(中学生卒業程度)

●対象

高校生以上の村民または村に職を有する方

●参加料

3,000円

●定員

30名(定員になり次第締め切り)

●締切り

1月10日(火)

■問合せ

生涯学習課(文化センター内)

高校生企業実習事業 生徒受け入れ企業

この事業は、就職未内定の高校3年生が、企業において短期間の実習を実施し、実際に職場環境や仕事を体験することで、生徒の職業能力や意識、企業に対する理解を向上させ、早期の就職内定を支援するものです。

現在、生徒を受け入れていただける企業を募集しています。

■問合せ

福島県中小企業団体中央会
024-523-1771

平成18年度国有林モニター

林野庁関東森林管理局では、もつと国有林について知りたいという国民の皆様に対し、国有林の役割や

現状をご理解いただき、国有林の管理・経営に皆様の声を役立てていく取組の一環といたしまして、「国有林モニター」を募集いたします。

●募集人数

70名

●依頼期間

4月～平成19年3月までを予定

●応募資格

福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県にお住まいの国有林に関心を有する成人(ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長及び常勤の国家公務員並びに現在国有林モニターをされている者は除く)

●応募方法

郵便ハガキ又は封書にて必要事項を記入の上、下記の関東森林管理局国有林モニター担当者までご応募ください。

●必要事項

- ①氏名(ふりがな)、性別、生年月日、年齢
- ②職業、住所(郵便番号)、電話番号
- ③国有林モニターを知ったきっかけ(具体的に記入)
- ④国有林モニターに応募する理由(二〇〇字程度)

※なお、個人情報については公表するようなことはありません。

●募集締切

1月31日(火)
(当日消印有効)

■問合せ・応募先

〒371-8508
群馬県前橋市岩神町4-16-25
関東森林管理局国有林モニター担当者(企画調整室内)
027-210-1150

●善意

ありがとうございます。

◎西郷村に寄付された方々をご紹介します。

▼近藤義夫さん

【鶴生】
(11月18日、故近藤キヨ氏の遺志による地域振興事業のために)

一〇〇,〇〇〇円

▼有限会社フラワールド

代表取締役 和知繁蔵氏
(11月30日、子どもたちの情操教育向上のため)
チューリップ球根 五,〇〇〇個

▼山縣民敏さん

【東京都調布市】
(12月6日、村の環境事業のため)
一,〇〇〇,〇〇〇円

行事カレンダー

2006 年 1 月
January

●今月の顔———

児童・生徒対象料理コンクール
に参加された皆さんです。

日	月	火	水	木	金	土
1 元旦	2 	3 	4 官庁仕事始め	5 	6 	7 健康体操教室 (10:00 文化センター) 村民新年会 (11:00 グランディ那須白河)
8 消防団出初式 (8:00 熊倉小校庭) 平成 17 年度西郷村成人式 (10:00 文化センター)	9 成人の日	10 小中学校第 3 学期始業式 (村内各小中学校) 心配ごと相談会 (13:00 高齢者生活支援センター)	11 西郷村交通安全祈願祭 (10:00 鹿嶋神社) 屋内健康ウォーキング教室 (14:00 保健福祉センター)	12 母子手帳交付・健康相談 (13:00 保健福祉センター)	13 12～13 カ月児健康相談 (9:30 保健福祉センター)	14 健康体操教室 (10:00 文化センター) 川谷親子料理教室 (10:00 保健福祉センター)
15 健康ウォーキングの日 (7:00 村内全域) 演芸鑑賞会・講演「はだしのゲン」 (13:30 文化センター)	16 	17 村立西郷幼稚園始業式 (村立西郷幼稚園) 平成 18 年度小田倉児童クラブ入会登録申請受付 (14:30 小田倉児童クラブ)	18 4 カ月児健康診査 (13:00 保健福祉センター) 平成 18 年度熊倉児童クラブ入会登録申請受付 (14:30 熊倉児童クラブ)	19 屋内健康ウォーキング教室 (14:00 保健福祉センター) 平成 18 年度米児童クラブ入会登録申請受付 (14:30 米児童クラブ) 英会話教室 (19:00 文化センター)	20 	21 
22 第 52 回文化財防火デー防火訓練 (9:00 歴史民俗資料館)	23 行政相談所開設 (13:30 文化センター)	24 	25 歯科クリニック (幼児 13:00、6 才児 13:45 保健福祉センター) 心配ごとと特別相談会 (13:10 高齢者生活支援センター)	26 母子手帳交付・健康相談 (13:00 保健福祉センター) 屋内健康ウォーキング教室 (14:00 保健福祉センター) 英会話教室 (19:00 文化センター)	27 	28 村民スキー・スノーボード教室 (7:00 グランディ羽鳥湖スキーリゾート) ふるさと探検隊 (7:00 グランディ羽鳥湖スキーリゾート)
29 屋内健康ウォーキング教室 (10:00 保健福祉センター)	30 	31 				

★県南地域の主な行事です (NPO 法人カルチャーネットワーク提供)

- ・1/1 元旦マラソン (小峰城広場集合 8:00)
- ・1/4 新春お神楽ショー (きつねうち温泉 10:00、15:00)
- ・1/8 あそびの学校「マルチけん玉」(ジャスコ白河西郷店 13:30)
- ・1/12 おひざにだっこのおはなしかい (西郷村文化センター 10:30)
- ・1/17～3/12 収蔵品展「くらしの道具とひな人形展」(白河市歴史民俗資料館 9:00 (月休))
- ・1/21～22 第 5 回福島南部フットサル大会 (白河市中心体育館 8:00)
- ・1/28 白河シネマパラダイス「妖怪大戦争」(白河市文化センター 11:00、15:00)

誌上天然色作品展

(村内の小・中学校の児童や生徒のみなさんの作品を紹介しています。)

図画

「初めての鼓笛パレード」



熊倉小学校六年
小 関 佳 澄



六年担任の土屋敬子先生から一言

思い出に残る鼓笛パレードを多色刷りで表現しています。みんなで一生懸命に演奏している様子がとてもよく伝わってきます。

詩

「犬のチビ」



熊倉小学校三年
大 竹 優 里 奈

わたしの犬は
なんかへん
チョコレートを
食べるんだ

わたしの犬は
なんかへん
ドックフードを
食べないで
せんべいを
パリパリ
食べるんだ

わたしの犬は
なんかへん
でもかわいい

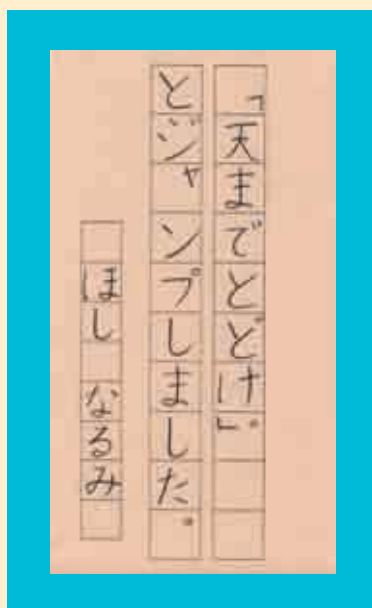
担任の池田陽子先生から一言

ドックフードを食べずに、おかしを食べるチビ。変だいいながらも、優里奈さんが愛しく思っている気持ちが表れていますね。

書



熊倉小学校二年
星 成 美



書写担任の金子浩見先生から一言

いつも丁寧に文字を書いている成美さんです。今回の作品も、とめ、はね、はらいに気をつけ、美しい文字を書くことができました。